

講習の名称	【選択】 中学校国語科「授業改善のための言語活動の創意工夫」
講習の概要	平成 29 年 3 月に次期学習指導要領が告示され、今年度は移行期 1 年目にあたる。本講習では改訂の要点の一つである「授業改善のための言語活動の創意工夫」について、実践的な着想を得ることを目的とする。現行学習指導要領の成果と課題、次期学習指導要領に示されたポイント等を講義により理解したうえで、教科書教材等を用いた演習を行い、協働的に学びを深める。
担当講師	加藤 咲子（大学院教育実践研究科担当准教授）
講習開設日	平成 30 年 8 月 25 日
開設時間	8:50～16:10
開催地	山形県山形市
会場・教室	地域教育文化学部 1 号館 1 階 111 講義室
対象職種	教諭
主な受講対象者	中学校教諭（国語）
受講予定人数	7 人
受講者への連絡事項 （持ち物等）	持ち物：筆記用具、『中学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説 国語編』
評価基準	合格基準 ①全時間出席していること ②テストの得点が 60 点以上であること
評価の観点	講義内容を理解し、演習で学んだことを生かして説明（記述）できるか否か。
その他特記事項	